令和３年８月

事 業 主 各 位

一般社団法人　山形労働基準協会長

職長等安全衛生教育のご案内について

時下、貴社におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

労働安全衛生管理につきましては、常々特段のご理解を賜り、労働災害防止等に努力を払われていることに深く感謝申し上げます。

さて、当協会年間事業計画に基づく職長等教育を下記により実施いたします。

つきましては、業務ご多忙の折とは存じますが、該当者の受講についてご配慮賜りたくよろしくお願い申し上げます。

この教育は、労働安全衛生法第60条に基づき、労働安全衛生規則第40条の教育事項を事業者が行うべきところ、事業者に代って当協会が実施するものです。

労働安全衛生法施行令
抜粋（職長等の教育を行うべき業種）
第十九条　法第６０条の政令で定める業種は、次のとおりとする。
一　建設業
二　製造業。ただし、次に掲げるものを除く。
イ　食料品・たばこ製造業（化学調味料製造業及び動植物油脂製造業を除く。）
ロ　繊維工業（紡績業及び染色整理業を除く。）
ハ　衣服その他の繊維製品製造業
ニ　紙加工品製造業（セロファン製造業を除く。）
ホ　新聞業、出版業、製本業及び印刷物加工業
三　電気業
四　ガス業
五　自動車整備業
六　機械修理業

記

１．日　　時　　令和３年９月29日（水）～30日（木）２日間　午前９時～午後５時10分

２．会　　場　　山形ビッグウイング　４Ｆ　中会議室(山形市平久保100　TEL 023－635-3100)

３．受講対象　　新たに職務につくことになった職長、その他作業中の労働者を直接指導又は監督する者

４．申込期限　　令和３年９月16日（木）
(但し期日前でも定員になり次第〆切ります。)

５．受 講 料　　協会会員　１名につき20,000円　会員外　26,000円(テキスト代・消費税含む)
※昼食代は含まれておりませんので、各自ご準備いただくか、
若しくは近隣の施設をご利用下さい。

申込要項は裏面をご参照下さい。

申　込　要　項

1　**受講申請**　下記申込書により申込のこと。（ＦＡＸでも可　ＦＡＸ023－644－0086）

◇銀行振込の場合、

山形銀行宮町支店　普通預金（口座番号0734241）
一般社団法人（シャ）　山形労働基準協会（ヤマガタロウドウキジュンキョウカイ）

振込み手数料は、御社にてご負担願います。また、銀行振込の受領書をもって領収証に代えさせていただきます。

2　**申 込 先**　〒990-0825　山形市城北町一丁目17番10号　一般社団法人　山形労働基準協会
問合せ先　電話番号 023－643－7871

3　**注意事項**
◎ 申込書記入欄不足の場合はコピーをとって下さい。
◎ 受講料の納付がなければ受講申込受付が完了いたしませんので、早めに納付手続きをお願いいたします。
◎ 受講申込取消しは、講習日の３日前（土、日、祝日を除く）まで受講料の返金に応じますが、それ以降は如何なる理由でも受講料の返金には応じられません。また返金の場合、振込手数料は御社にてご負担願います。
◎ **講習日当日、受付にて受講者の本人確認を行いますので、必ず確認書類（運転免許証等）をご持参下さい。**

職長等安全衛生教育受講申込書

事業場名			
所在地	〒 ＴＥＬ　（　）		
連絡担当者	所属部課		氏名

↓「受講者氏名・フリガナ」については修了証作成のため正確にご記入下さい。

	フリガナ 氏名	生年月日
受講者		昭和・平成　年　月　日生
		昭和・平成　年　月　日生
		昭和・平成　年　月　日生

上記の通り＿＿＿名分、計＿＿＿＿＿＿円　☐受講料（現金）を添えて　☐＿＿月＿＿日振込にて　申込みいたします。

令和　　年　　月　　日

山形労働基準協会長行

受講票No.　　～　　入金確認　　年　　月　　日　　¥